

令和4年度 内原中学校部活動細則

ねらい

学年や学級の所属を離れ、共通の興味・関心を追求する活動を通して個性の伸長を図り、集団運営の能力と自発的、自治的な態度を養う。

部活動にあたっては、以下の「部活動細則」の内容を確認し規律を守る。

- 1 参加にあたっては、部活の紹介、活動状況を参考にして、1年生は、「入部届け」2・3年生は、「継続届け」を担任に提出する。

※部活動に入部を希望しない場合は、「校外学習申請書」を担任に提出する。

- 2 活動期間は3年間が望ましい。何らかの特別な事情により変更を希望する場合は、その理由を明確にし、顧問・担任の双方に申し出る。

※ 転部、退部に関しては、担任・学年主任・顧問・新顧問で話し合い、共通理解を図り、学校長の承認を得ること。

- 3 活動時間は次の通りとする。

※ **朝練習は、実施しない。**

※ 休日の下校時刻は、17:00までとする（試合等を除く）。

※ 平日の下校時刻は、下の表の時刻とする。

—期間—	—完全下校時刻—	—期間—	—完全下校時刻—
4月～7月 ※総体1カ月前から総体終了まで	17:30 17:45	8月～10月 ※新人戦1カ月前から終了まで	17:00 17:15
長期休業期間	16:30	11月～3月 11月～1月は平日2日休み	16:45

- 4 中間、期末テストの前3日間は、活動しない。

- 5 毎週月曜日は、休養のため実地しない。また、11月から1月は平日に2日休みを設ける。

- 6 各競技で禁止されている服装や行為をした場合、大会やコンクール等に出場できない場合もある。（中体連の大会規定に従う。）普段の部活動から規律を守る態度を身に付けるよう努力する。

- 7 土・日の活動については、原則としてどちらか1日とする。但し、大会前、大会等は除く。

土・日の2日間活動したときには、次週平日に2日休養日をとり、調整する。

- 8 長期休業中の練習については、「長期休業中の部活動のきまり」を守り、「練習計画」に従って、日直の許可を必ず受けて行う。活動の始めと終わりに日直に報告するとともに、終了後は素早く下校する。